

大阪狭山市農業委員会

生産緑地に係る農業の主たる従事者証明書の必要書類

必要書類	部数	備考
証明願	2	
土地の全部事項証明書	1	申請日より3ヶ月以内
申請書および付近の地番を表示する図面(公図)	1	法務局の証明のないものには、余白に取得日、取得方法を記入し、取得者が記名・押印する
申請地の位置図	1	1/5000 ~ 1/10000程度
戸籍謄本	1	申出事由が死亡である場合
農業に従事することが不可能になったことがわかる医師の診断書の(写)	1	申出事由が故障(病気、ケガ)である場合
個々に応じて必要な書類	部数	備考
住民票又は戸籍謄本	1	申出事由を生じたものが他の市町村に在住している場合(申請日より3ヶ月以内)
申請者が真正な権利者である事が確認できる書類(遺産分割協議書の写し・戸籍謄本・印鑑登録証明書・住民票)	1	申請地の相続権者が未登記の場合など
委任状	1	

上記以外にも必要な書類が追加される場合があります。